

八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の実施状況

1. 会議の目的

高齢者及び障がい者に対する虐待に対して、その防止及び早期発見を図り、その原因を明らかにするとともに、高齢者及び家族等への総合的な支援策を検討し、各関係機関との連携システムを構築するために、広く意見を聴取することを目的としている。

2. 令和 3 年度の開催状況

令和 3 年度は高齢福祉課及び障がい福祉課ともに開催なし。

3. 今後の見通し

高齢者及び障がい者虐待は、様々な要因により発生しており、その対応においても複雑な判断が求められる場合があることから、引き続き、ケース対応において専門的な知見からの助言を求めるほか、虐待対応体制に関する課題等について意見を聴取することなどを目的に会議を開催していく。

4. 虐待防止のための取組

○高齢者虐待について

高齢者虐待に関する周知啓発を図ることで、防止及び早期発見につなげることを目的に、市民や高齢者福祉施設の職員等を対象に高齢者虐待防止研修会を毎年開催している。

また、市内 12 の日常生活圏域ごとに設置する高齢者支援センターが中心となり、市地域包括支援センター（高齢福祉課内）と連携して、虐待の相談や通報の受け付け、事実確認及び高齢者や養護者に対する支援を行う体制を整備するとともに、虐待の有無の判断及び支援方針の検討等を行うことを目的に、虐待事例検討会を毎月開催している。

○障がい者虐待について

調査対象や方法の検討及び虐待の有無の判断にあたっては、コア会議を実施し方針決定を行っている。

虐待防止のための取組みとしては、窓口での障がい者虐待に関するパンフレット配布や市ホームページへ障がい者虐待防止法について掲載し、広く障がい者虐待について周知を図っている。